

令和3年度 社会福祉法人

平田村社会福祉協議会事業計画

《基本理念》

支え合い つながりづくり むらづくり

社会福祉法人平田村社会福祉協議会

令和3年度 社会福祉法人 平田村社会福祉協議会 事業計画

I 基本方針

地域の福祉・生活課題が多様化し潜在化する中で、様々な生活課題を抱えた方々への支援体制の充実が必要とされています。さらには、多様化する地域課題に対し、住民の身近な地域で住民が主体的に地域課題を把握し、ともに助け合う地域社会の実現が求められています。

加えて、新型コロナウイルス感染症は、これまで築き上げてきた地域福祉活動に大きな影響を及ぼしています。これまで対応したことのない社会の変化に対し、地域住民が新たな課題に直面する中で、これからは「新たな生活様式」に応じた地域福祉活動が求められています。

また、自然災害が多発する中、日常的な住民同士のつながりが災害時に大きな力を発揮することを、これからの地域づくりに活かしていく必要があります。

このような中、社会福祉協議会は、地域共生社会の実現に向け、これまで以上に地域福祉の推進のため、その専門性を発揮していくことが求められています。平田村社会福祉協議会では、地域の福祉施設や、民生・児童委員はもとより関係機関・団体等と連携、協力しながら地域福祉を推進するにあたり、次の事業方針、重点項目を定め活動を実施します。

II 事業方針

- 1 地域の住民や団体の相互理解と協働・連携による福祉活動を推進します。
- 2 利用者一人ひとりを大切にした福祉サービスを実現します。
- 3 福祉ニーズを把握し、総合的な支援体制の実現に努めます。
- 4 信頼される社会福祉協議会を目指します。
- 5 法令を遵守し、効率の良い自立した経営を行います。

III 重点項目

- 1 住みよい地域をつくるため、地域で支えあうことのできる組織づくりを推進します。
- 2 地域のつながりと元気な高齢社会を実現するため、いきいきサロン活動や新しい生活支援体制事業等、日常生活支援総合事業を推進します。
- 3 通所介護、訪問介護、居宅介護等の介護事業を推進します。
- 4 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連携を図ります。
- 5 安定した事業所運営を継続するため、経営意識をもって財政基盤の確立を目指します。
- 6 職員の資質向上を図る研修を充実し、組織と職場の活性化を図ります。

IV 実施事項

項目	事業名及び概要	概要
1. 組織の充実	<p>1. 理事会・評議員会等の開催</p> <p>(1) 理事会 (2) 評議員会 (3) 監査会 (4) 外部監査 (村財政援助団体監査)</p> <p>2. 財政基盤の強化</p> <p>(1) 一般会員、特別会員の加入促進 (2) 積立金・基金の適切な資産運用</p> <p>3. 職員体制の整備と資質向上</p> <p>(1) 職員の資格取得促進 社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員等の資格取得時、受験料の半額助成</p> <p>(2) 計画的な研修の実施 職場外研修への参加 職場内研修の実施</p> <p>(3) ヒヤリハット報告、事故報告に基づく検証と業務改善</p>	<p>3回～4回 3回～4回 5月・10月 6月</p> <p>通年</p> <p>随時</p>
2. 地域福祉サービス	<p>1. 日常生活自立支援事業(あんしんサポート) 【内容】日常生活に不安のある者に対して金銭管理や通帳等を預り、生活支援員が自立した生活を支援します。</p> <p>2. 生活福祉資金・就学援助資金貸付事業 (県社協) 【内容】低所得者世帯等への生活福祉資金等の貸付窓口</p> <p>3. 生活援助資金・高額療養費資金貸付事業 【内容】低所得者世帯等への生活援助資金等の貸付</p> <p>4. 育英資金貸付事業 【内容】就学の機会を確保する資金の貸付</p>	<p>随時</p> <p>随時</p> <p>随時</p>

<p>2. 地域福祉サービス</p>	<p>5. 心配ごと相談所の開設 無料法律相談（弁護士による相談） 心配ごと相談（相談員による相談）</p> <p>6. 社協だより「ほほえみ」の発行 住民にわかりやすい広報誌づくりに努めます。</p>	<p>年4回 毎月第2木曜日 年4回 6月、9月、1月、3月</p>
<p>3. 在宅福祉サービス</p>	<p>1. 一人暮らし高齢者食事サービス 【対象者】概ね70歳以上の一人暮らし高齢者及び一人暮らし身体障害者で希望する者 【内容】お昼のお弁当配食（配食24回・会食1回・遠足等1回）</p> <p>2. 一人暮らし防火診断 【対象者】70歳以上の一人暮らし等高齢世帯 【内容】村防災担当者・消防署・東北電力の協力で火気や電気系統の点検指導</p> <p>3. ふれあい見守り訪問事業 【対象者】70歳以上の一人暮らし等高齢世帯で介護サービスその他のサービスを受けていない者 【内容】定期的に訪問し、安否確認見守り支援</p> <p>4. 車イス同乗軽自動車貸出し事業 【対象者】歩行が困難な高齢者や身体障害者等 【内容】車イスのまま乗れる軽自動車の貸出し</p> <p>5. 外出支援サービス事業 【対象者】概ね65歳以上高齢者又は身体障害者で下肢の不自由な者で交通機関利用が困難な者</p> <p>6. 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業 【対象者】概ね65歳以上の単身世帯・寝たきり高齢者・身体障害者 【内容】布団等のクリーニング 5,000円以内無料 超えた分は実費</p>	<p>月2回 5月～11月 随時 随時 年2回 (7月・11月)</p>

<p>3. 在宅福祉サービス</p>	<p>7. サロン活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいきサロンの開催と地域における居場所づくりの支援 ・助成金によるサロン運営支援 <ul style="list-style-type: none"> ○年間参加延べ人数 100 人以上 1 団体 12,000 円 ○年間参加延べ人数 150 人以上 1 団体 15,000 円 ・各サロン同士の交流会の実施 	<p>18 行政区 20 団体</p>
<p>4. ボランティア活動推進事業</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. ボランティア運営委員会・連絡協議会 ボランティア登録・相談・育成の充実 食事サービス・よもぎ荘夏祭り等へ参加 2. ボランティア活動保険等への加入促進 3. 災害ボランティアの組織づくりの推進 災害ボランティア研修会への参加 	<p>年 1 回開催 通年 通年</p>
<p>5. 福祉共育(教育)の推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校教育との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> ①福祉ボランティア協力校助成事業の実施 小平小学校・蓬田小学校・ひらた清風中学校 ②学校出前講座事業 学校で実施の福祉教育事業に出前講座 ③夏休み福祉体験事業 サマーショートボランティアスクール 	<p>通年 随時</p>
<p>6. 受託事業の実施</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域福祉センター管理運営 2. 屋内ゲートボール場管理運営 3. 車イス同乗軽自動車管理運営 4. 介護予防・生活支援事業 5. ファミリーサポートセンター事業 <ul style="list-style-type: none"> ①お願い会員と預かり会員のマッチング ②預かり会員の増員 ③預かり会員を対象とした交流会、勉強会の実施 	<p>随時</p>

	6. 介護認定更新調査 7. 地域包括支援センター事業	
7. 団体事務の 援助協力	1. 平田村共同募金委員会 ①赤い羽根共同募金運動の推進 ②歳末助け合い募金運動の推進 ③運営委員会の開催 ④共同募金配分事業 ・金婚夫婦表彰事業 ・世代間交流地域ふれあい事業 ・歳末お見舞品贈呈事業 ・いきいきサロン助成事業 ・スポーツ少年団への助成 ほか 2. 日赤平田村分区 ①日本赤十字社員の募集（社費 500円） ②社員管理事務 ③赤十字奉仕団への事務的支援 3. 平田村老人クラブ連合会 ①事務的支援 ②老人クラブ活動運営支援	10月～12月 12月 3月 4月
8. 介護予防・ 日常生活支援 総合事業	1. 介護予防・日常生活支援総合事業 ①通所型サービス ②緩和型通所サービス（元気クラブ） ③訪問型サービス 2. 介護予防把握事業 ①基本チェックリストによる調査 ②家庭訪問による対象者把握 3. 介護予防普及啓発事業 ①介護予防に関する啓発 ②介護予防手帳の配布 ③いきいきサロン等介護予防教室 4. 地域介護予防活動支援事業 ①いきいきサロン等の継続支援	

<p>9. 包括的支援事業</p>	<p>1. 包括的継続的マネジメント事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①介護支援専門員研修の実施 ②支援困難事例への助言 ③居宅介護事業所連絡会議の開催 <p>2. 介護予防ケアマネジメント事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①要支援1・2の認定者 ②事業対象者支援 <p>3. 総合相談支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ワンストップサービスの拠点として多職多様な相談対応 <p>4. 権利擁護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①虐待への対応 ②困難事例への対応 <p>5. 在宅医療・介護連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①県中圏域介護連携調整実施事業 ②在宅医療と介護連携強化多職種会議 <p>6. 生活支援体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①協議体委員会の運営開催 ②ちょこっと助け隊の運営 ③地域づくり講演会の実施 ④支え合い事業の推進 <p>7. 認知症対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①認知症初期集中チーム員会議 ②認知症本人及び家族の支援 ③認知症地域支援推進員が認知症本人及び家族の相談窓口 ④認知症カフェの運営 <p>8. 地域ケア会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域支援ネットワークの構築 ②高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援 ③多職種協議による個別事例の充実と地域課題の解決による支援 	
-------------------	--	--

10. 任意事業	<p>1. 家族介護者支援事業</p> <p>①家族介護者教室</p> <p>2. 家族介護者継続的支援事業</p> <p>①介護用品支給</p> <p>②家族介護者交流</p> <p>3. 認知症高齢者見守り事業</p> <p>①認知症に対する広報・啓発活動</p> <p>②認知症サポーター養成講座</p> <p>4. 福祉用具・住宅改修支援事業</p> <p>①福祉用具購入時の助言</p> <p>②住宅改修に関する相談、助言、意見書の作成</p> <p>5. 自立生活支援事業</p> <p>①一人暮らし高齢者食事サービス協力</p> <p>②独居高齢者の実態把握</p> <p>《職員体制》</p> <p>主任介護支援専門員 【1人】</p> <p>社会福祉士 【1人】</p> <p>福祉活動専門員 兼</p> <p>生活支援コーディネーター【2人】</p>	
----------	---	--

介護保険事業

項 目	実 施 内 容
11. 居宅介護支援事業	<p>① 介護給付（1人の担当40件未満*職員数3人）</p> <p>面談によるアセスメントを行い、利用者に合ったケアプランを作成し、プランに沿って安心して利用できるようモニタリング等を行い、可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう支援します。月に一度自宅を訪問し、状況の把握や計画の確認を行い、定期的にサービスの見直しをします。</p> <p>また自宅にてサービス事業者と同行訪問(サービス担当者会議)しサービス内容の検討を行います。</p>

<p>1 1. 居宅介護 支援事業</p>	<p>② 介護認定更新調査の実施 (保険者からの依頼により実施) 認定調査員が心身の状況を調べ、本人及び家族から聞き取り調査を行い、介護サービスが円滑に進むように努めます。</p> <p>③ 相談窓口 介護や介護用品に関する相談等に対し、親切丁寧に対応します。また申請等手続きの一部代行も行います。</p> <p>*ケアマネ連絡協議会、その他の研修への積極的な参加により資質や技術の向上に努めます。 *季節や状況に合わせた利用者、家族向けのパンフレットの配布を行い予防啓発に努めます。</p> <p>主任介護支援専門員【1人】 介護支援専門員【2人】</p>
<p>1 2. 通所介護 事業</p>	<p>1. デイサービス (介護)</p> <p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者の心身の特性を踏まえて、その能力に応じた通所介護計画書を作成し、それに基づいて介護サービスを実施します。 ○各関係機関と連携を取り、総合的なサービス調整に努めます。 <p>2. 通所型サービス (介護予防)</p> <p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安全なサービスが提供できるよう、事故防止対策の検討や職員研修を積極的行います。 ○機能訓練や計画的なレクリエーション等により心身の活性化を図り要介護状態にならないよう予防し、日常生活が営めることを目標とします。

12. 通所介護
事業

※介護・介護予防共通項目

②事業実施日

○月曜日から土曜日

{ 春分の日・5月3日～5月5日
8月13日～8月15日・秋分の日
12月29日～1月4日を除く }

③提供時間

○9時20分から15時45分 希望により時間延長あり。

④職員体制

○管理者1人 主任生活相談員1人 生活相談員3人
看護師3人 介護員7人

*生活相談員、看護師は兼務あり

⑤利用者の目標数

介護保険 月平均延人数700人

総合事業 目標契約者数 20人

⑥年間行事予定

4月お花見 5月カフェ

6月カフェ、避難訓練 7月七夕会

8月夏祭 9月敬老会

10月運動会 11月カフェ

12月クリスマス会 1月新年会

2

月お楽しみ会、カフェ 3月ひな祭会

*その他 偶数月体重測定 奇数月広報誌「みんなのわ」発行

3. 緩和型通所サービス事業（元気クラブ）

①目標

○高齢者の自主的、自発的な生活を促し、認知機能の低下や閉じこもりを予防するとともに運動機能、栄養状態、口腔機能等低下することなく、自立した生活を送ることができるよう支援します。

②事業実施日

○月曜日から金曜日 週5日

{ 春分の日・5月3日～5月5日
8月13日～8月15日・秋分の日
12月29日～1月4日を除く }

<p>12. 通所介護事業</p>	<p>③提供時間 ○10時30分から14時30分</p> <p>④職員体制 ○常勤1人 非常勤1人（必要時の補助） 運転手（臨時1人・事務局2人）</p> <p>⑤利用者の目標契約者数 ○75人 月平均延人数280人</p>
<p>13. 訪問介護事業</p>	<p>1. ヘルパーステーション</p> <p>①目標 ○要介護状態や支援が必要な方が、慣れ親しんだ自宅で、家族と共に自分らしく安心して生活できるよう支援します。 ○利自立した生活が送れるよう、適切な支援をします。 ○自身の健康に留意し、笑顔で暖か味のあるサービスを提供します。 ○研修事業に積極的に参加し、スキルアップを目指します。</p> <p>②職員体制 ○常勤 4人（うちサービス提供責任者2人） 登録ヘルパー 7人</p> <p>③営業日及び提供時間 ○日曜日から土曜日 午前7時から午後7時 （但し、12月29日から1月4日まで年末年始休業）</p> <p>④実施内容 ○身体介護：入浴・更衣・排泄・食事などの介助 ○生活援助：調理・洗濯・掃除・日常の買物・衣類の整理等</p> <p>⑤利用者目標 40人</p> <p>2. 居宅介護事業の実施（障害） ○身体介護、家事援助の実施</p> <p>3. 地域生活支援事業の実施（障害） ○地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的に屋外での移動が困難な方を対象に移動支援を行います。</p>